

市民課や国保年金課など

日曜に窓口を開設します

四月は、市民の皆さんの引越など届け出が多くなり、市民課窓口などが大変込み合い

ます。そのため、次の日曜に市役所の窓口を開きます。平日に来庁できない人は、ご利用くだ

▲多くの人が訪れる市民課の窓口

なお、税証明は発行しません。また、他機関との照合確認が必要な一部の届け出は受理できない場合もあります。

期日：4月4日・11日（城南支所・学校教育課窓口は4日のみ）

開設窓口・取り扱い業務・問い合わせ＝左表のとおり

開設する日曜窓口		
開設窓口	取り扱い業務	問い合わせ
市民課	・転入・転出・転居届、印鑑登録などの受け付け ・住民票の写し、戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書などの発行 ・戸籍に関する届の受領 ・外国人登録に関する届の受け付け ・住民基本台帳カードの発行など	890-6106
国保年金課	・退職者医療制度加入手続き ・老人医療給付・乳幼児医療費支給手続き	890-6250 890-6253
	・国民年金に関する手続きなど	890-6254
児童家庭課	・児童手当・児童扶養手当の受給申請 ・保育所の入所手続きなど	890-6277
城南支所	・印鑑登録申請、外国人登録業務を除く市民課取り扱い業務 ・国保年金課取り扱い業務 ・児童手当受給申請 ・税の収納など ・小中学校の転校手続きなど（学校へは翌日の月曜に書類を提出）	268-2111
学校教育課	・小中学校の転校手続きなど（学校へは翌日の月曜に書類を提出）	890-5812

郵便不在者投票の対象を拡大 代理記載もできるよつに

公職選挙法の一部が改正され、郵便などによる不在者投票が変更。対象者が拡大され、代理記載の制度ができました。

対象者が拡大

次に該当する選挙人は、新たに郵便などによる不在者投票ができるよつになりました。

身体障害者手帳に免役障害の程度が一級から三級までと記載がある 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」。

代理記載の制度

郵便などによる不在者投票をすることができるよう選挙人で、次

に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員長に届け出をした人に投票の代理記載をさせることができるよつになりました。

身体障害者手帳に上肢または視覚の障害程度が一級と記載がある 戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害程度が特別項症から第二項症までと記載がある。

○問い合わせは選挙管理委員会事務局 890-6742へ。



「難しい資格が取れない」「業者が倒産して借金だけ残つ

は要注意です。

「仕事もらえない」

内職商法に気を付けて

断るときははっきりと

日常生活に役立つ多くの情報をコンパクトにまとめた冊子「くらしの豆知識2004年版」。この冊子を無料で配布します。

配布

日常生活に役立つ多くの情報をコンパクトにまとめた冊子「くらしの豆知識2004年版」。この冊子を無料で配布します。

消費者の豆知識

「た」という相談が増えています。契約前に必要な費用や

仕事の条件を書いた書類をよく読んで、周囲の人にも相談

しましょう。仕事をもらえると説明されたのに、

実は商品や教材だけの契約になっているという例

もあります。断るときは「お断りします」とはっ

きり言いましょう。契約してしまつても、仕事を

紹介する契約なら二十日間はクーリングオフが可

能。仕事の約束が守られないときは解約交渉がで

きる場合もあります。

日常生活に役立つ多くの情報をコンパクトにまとめた冊子「くらしの豆知識2004年版」。この冊子を無料で配布します。

す。生活の中の情報源としてご利用ください。配布部数は

百部、一人一冊。希望する人は消費生活センターへお早め

にお越しください。

○問い合わせは同センター

230-1755へ。